

毎週火、金曜日発行(但休日に当るときは翌日)
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次
◇告示 臨時県議会の招集

告示

鳥取県告示第三百九十六号

次の件を附議するため、昭和三十年八月二十三日臨時県議
議会を鳥取市に招集する。

昭和三十年八月十六日

鳥取県知事 遠 藤 茂

- 一 西伯郡大和村、淀江町、宇田川村及び高麗村の一部の合併に関する件
- 一 西伯郡所子村及び高麗村の一部の合併に関する件
- 一 東伯郡大栄町と鳥取県との間の公平委員会の事務

委託に関する件

- 一 鳥取県税条例中一部改正の件